

平成27年 第12回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成27年12月25日(金)	開会 午後2時30分	閉会 午後2時55分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所 第3会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 者 委 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	戸 島 潤	委 員	松 本 美 佐 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	鈴 木 文 也
	教育総務課長	大 田 良 一	学校教育課長	佐 藤 俊 夫
	生涯学習課長	八 木 文 孝	文化財課長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中央公民館長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦		角 力 山 淳
8 議 事	議案第41号	大崎市立敷玉幼稚園の休園について		
	議案第42号	大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則について		
	議案第43号	大崎市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について		
	議案第44号	大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について		

委員長	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成27年第12回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
委員長	<p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 松本委員をお願いいたします。</p>
<p>委員長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>ご報告申し上げます。 師走に入り今年も余すところ6日ほどとなりました。各小中学校におきましては、先週、そして今週には二学期の終業式を終え、1月7日まで冬期休業に入りましたことをご報告いたします。二学期は多くの学校行事が開催され、教育委員の皆様にはご多忙な中ご出席をいただきましたこと、感謝を申し上げます。</p> <p>次に、12月8日から12月22日までの会期で行われました第4回大崎市議会定例会につきましてご報告いたします。 教育委員会関係の議案につきましては、前回の定例会でご報告申し上げておりましたが、それぞれ原案通り可決されたところであります。先月の定例会でご報告できませんでした一般質問につきましてご報告させていただきます。</p> <p>今議会では、25人の議員から一般質問があり、そのうち12人の教育委員会関係の質問に対し、私から答弁をいたしました。</p> <p>まず、学校教育関係では、古川中学校第2グラウンドの賃貸借契約、子どもの歯の矯正、子育て施策と教育施策の一元的支援体制、私立幼稚園への運営支援と連携、学校給食センターの進捗状況、いじめ防止対策の現状と課題、鹿島台第二小学校の跡地利用、敷玉幼稚園の休園、そして今後の幼稚園のあり方、児童生徒の健全育成の現状と支援体制、特別支援教育に対する療育、相談体制の充実について、ご質問いただきました。</p> <p>また、社会教育、文化財保護関係では、社会教育施設整備事業の進捗状況、文化財保護事業の進捗状況、指定文化財に準じる地域の歴史的文化遺産の保護と継承への取り組み、音楽が聞こえる都市（まち）づくりと方向性、家庭教育の推進とその認識、地方創生における地域自治組織への教育委員会としての支援策、社会教育の充実と人材育成について、質問があり、それぞれ、現時点での教育委員会の取り組み、考え方を説明し理解を求めました。</p>

次に、読書感想文コンクールについてご報告いたします。11月27日、市役所東庁舎において、「第10回大崎市読書感想文コンクール」の表彰式を開催いたしました。

子どもが本に親しむ機会をつくろうと、教育委員会が毎年度、実施しているもので、今年も多数の感想文が寄せられ、小学生そして中学生合わせて138点の応募がありました。

最優秀賞にあたる市長賞は、小学生の部で、古川第二小学校5年、大内彩花（おおうちあやか）さんの「あきらめないという魔法を読んで」、そして中学生の部では、古川黎明中学校2年、阿部颯希（あべさつき）さんの「「いつか」がある幸せを読んで」がそれぞれ選ばれました。市長賞の他には、吉野賞、教育長賞等合わせて29点を表彰いたしました。

今後も本を愛し、たくさんの本を読んで、知見、希望、夢を広げてくれることを祈念しております。

最後に、新聞等にてご承知おきのことではありますが、うれしいお知らせをご報告いたします。

12月19日に、さいたまスーパーアリーナにおいて、「第43回マーチングバンド全国大会」が開催され、昨年度に引き続き東北代表として出場した鹿島台小学校が、マーチングバンド部門小編成・小学生の部において、今年度は金賞を受賞いたしました。

受賞した子どもたちの栄誉を称え、更なる活躍を期待したいと思います。

以上で教育長報告を終わります。

委員長 ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長 ございません。

委員長 質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長 次に、日程第1 議案第41号「大崎市立敷玉幼稚園の休園について」を議題といたします。  
教育総務課長 説明願います。

教育総務課長 ( 説 明 )

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長 次に、日程第2 議案第42号「大崎市立幼稚園保育料等減免措置に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。  
学校教育課長 説明願います。

学校教育課長 ( 説 明 )

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか

戸島委員

マイナンバーについてはいろいろ世間で言われているとおりに思います。例えば申請書に個人ナンバーを書いていなかった場合実際どうなるんですか。減免措置等が受けられなくなるのでしょうか。

学校教育課長

担当課が市政情報課ですが、市全体の取扱いとしてですが、マイナンバーは記入していただくようお願いしますが、強要とはしないでマイナンバーの記載が無ければ、例えば同意書をいただいて税情報等を閲覧することに同意をいただいて対応する。それが嫌であれば税証明書を添付していただく等をお願いしていく。

戸島委員

そうなるとうやはり人によって対応が変わってくる。その手続きを例えば幼稚園の先生方が実際に現場で行うことになってしまいうんでしょうね。

学校教育課長

そうですね。まず保護者の方から申請書を受け取るのは幼稚園の先生方になります。その部分は先生方をお願いすることになります。

戸島委員

事務が増える分についてと、あと対応についてもどのような対応を取れば良いのかということについて先生方に対する研修であるとか、いわゆるクレマーの方が来た場合どうすれば良いのかということについては先生方にどのように負担を軽減する策を与えていくとか何か考えていらっしゃるでしょうか。

学校教育課長

まず個人番号を取り扱える職員を限定する形で内規をまず作らなければならぬと思います。誰でも取り扱えるというのではなくて、幼稚園では園長、副園長、担任と何人かを定めます。あとは保護者からマイナンバーを求める際のマニュアルについても定めたいと思っておりますが、これを実際動かすのは4月以降になりますので、それまでに整理をしたいと思っております。

氏家委員

課長に申し上げることではないかも知れませんが、マイナンバーは例えば私が受け取りを拒否することも可能なんですね。それからマイナンバーを書き込んでくださいと言われたときに私は拒否しますということも制度上可能なんです。だからそのことを考えると別の書類を添付させるとか有り得ないことではないのかなと思うんですがその辺は大崎市としてどうなんですか。ナンバーを割り振っているのは基本市町村なんですよ。私が自分の番号をつけた訳ではないのでだから調べようと思えば番号を届けなくても市町村で記載して番号で事務処理することは十分可能なんです。そのことを踏まえた上での事務処理ということになると思いますがどうなんですか。

学校教育課長

マイナンバーを書いてこなかった方に対して、こちらで調べて記入してよろしいですかということによって本人の了解が得られればその事務は可能であると思っております。細かいことを言うと中々、担当課でも十分詰めてないところもありますので、今後様々な状況が考えられますので庁内全体で詰めなければならぬと思っております。

氏家委員

是非トラブルの無いようにしてください。

戸島委員

広報などには出ていると思うんですが、お知らせかなにかにでも書いてあげればと良いのかなと思います。

学校教育課長

本日お示ししている5ページの様式第2号なんですが、訂正をさせていただきます。個人番号を記載するマスが10個あるんですが、12個に訂正させていただきたいと思います。

委員長

確認させていただきたいのですが、今回の改正のものというのはマイナンバー制度ができたという事からだと思いますが、これは当然教育委員会に関わるものだけではなくて、大崎市行政全体として窓口業務に関わってくる内容の物なんですよ。そうした時に委員さんからお話がありましたように具体的ところで教育委員会の対応と首長部局の対応が違うということが無いような事前の十分なすり合わせはやっておかなければおけないなと思いますので、改めてよろしく願います。

もう一つ教えていただきたいのですが、この改正案の中で減免申請のところの2番のところに項目が出ているなかで、その他教育長が認める書類というのはどの様なものがあるのでしょうか。

学校教育課長

ほとんど無いとは思いますが、一応把握できた部分でということですが。

委員長

想定はしておいた方がよいという明示ですね。基本的にはこの流れで行けばここまではいかないだろう、なにか発生した場合という事ということでよろしいですか。

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、日程第3 議案第43号「大崎市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。  
学校教育課長 説明願います。

学校教育課長

( 説 明 )

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(質疑応答)

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、日程第4 議案第44号「大崎市児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。  
学校教育課長 説明願います。

学校教育課長

( 説 明 )

委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。
委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成            年            月            日</p> <p style="text-align: center;">_____ 委員長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>
-----	--